

公表

事業所における自己評価結果

事業所名	児童発達支援・放課後等デイサービス なないろ		公表日	2026年3月17日		
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	6		個別課題や小集団活動など、実施活動により部屋の使い分け、活動内容による部屋の使い分けも可能となっており、お子さん達の行動の切り替えの促しにも繋がっています。	
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	6		職員の配置数は確保されています。お子さん達のその日の状況に合わせ、予定していたよりも、さらに手厚く職員を配置し、状況に合わせたご支援が出来る様配慮しております。	職員の健康状態により欠員がでた場合には、お子様の安全を第一に考え、臨機応変に活動内容を組み替える適応力を身に着けられる様努めて参ります。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	5	1	お子様が理解しやすい様、イラストや写真を用いて視覚支援を行うことで自発的行動が増えるよう支援しております。	建物の構造上完全なバリアフリー化が難しい箇所がございます。安全に配慮し怪我につながる事がないよう環境を整えます。建物の構造上、窓が開けられずごまめな換気ができないため、サーキュレーターや既存の換気扇を用いて換気して対応していきます。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	6		教室内の清掃は毎日の業務として行っております。また季節に合わせ空調に配慮した機器も取り入れております。	送迎車の清掃を定期的に行っておりますが、今後は頻度をあげ行える様に月次活動に組み込んでいきます。
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	6		クールダウンや、休憩場所、また、お子様からのご要望により適宜提供しております。	お子様の状態に合わせてご提供できる様努めて参ります。その際は、速やかな情報共有と会議にて必要性を話し合っていきたいと思っております。
業務改善	6	業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	6		日々の打ち合わせや、支援会議にて個々のお子様について協議し、PDCAに乗っ取って支援を提供して参ります。	PDCAサイクルについての理解を深め、さらに個々のお子様に専門性を高めるご支援を行える様、職員の知識や経験を深めていきます。
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6		保護者様にご協力いただいた評価表の結果やご意見を真摯に受け止め、支援会議にて検討し、業務改善に繋げております。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6		日々の打ち合わせや、月1～2回の支援会議のときに話し合いの場を設け、職員の意見を把握し皆で話し合い業務改善、支援方法の検討に努めております。	それぞれの職員が、意見を述べやすい様に、さらによりよい職場環境になる様、職員一人一人が自覚を持って業務にあたる環境を心がけて参ります。
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	5	1	現在、公式な外部評価は取りれておりませんが、その旨は重要事項説明書に記載しております。現在は、関係機関の皆さまがご見学に来られた際や、会議等でご意見を頂き業務改善に繋げております。	今後、公式な第三者による外部評価を導入できる様検討し、すすめて参ります。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	6		法人内でのオンライン研修、町内の発達支援センターの研修会に積極的に参加しております。また、日々の療育に役立てる事ができる様、外部研修へも参加しております。	引き続き近隣市町村の研修会へは積極的に参加して参ります。施設内研修の頻度を増やし、日々の療育を高める事が出来る様努めて参ります。
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	6		適宜公表しております。	
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	6		保護者様とご面談時のご意見や日々の療育現場、支援会議等で個々のお子様の状況をしっかりと把握した上で作成しております。	日々の支援記録を記載する際に、個々のお子様の支援目標や支援内容を全職員が把握し、より計画を立てる上で必要な客観的な記録を残せるように職員それぞれが努めていきます。
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	6		児発管が作成した計画案をもとに、支援会議にて個々のお子様の計画を練り、職員皆が、しっかりと計画を理解出来る様行っております。	今後はより、個々のお子様の支援計画を職員皆で検討し、さらに質の高い計画となる様に、計画的に会議をすすめて行きます。
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	6		個々の支援記録の先頭ページに、綴っており、職員がすぐに見直しが出来る環境を整えており、計画に沿った支援を意識的に行っております。	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	6		現在は、インフォーマルなアセスメントが主軸となっております。	今後は標準化されたツールを用いてのアセスメントを検討していきます。
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	6		ガイドランに乗っ取り、適切な項目を設定しています。その上で支援会議や日々の打ち合わせにて、どのような対応をとって行くか、職員間で共有しています。	今後はさらに、個々のお子様に合わせた支援ができるように、職員間の情報のすり合わせを行い、どの職員でも同じ対応をとる事ができる様に取り組んでいきます。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	6		毎月の支援会議にて、次月のプログラムを職員皆で考え、担当を振り、活動の計画表を記載し意見を貰いながら立案しております。	今後は、さらにプログラムを充実させるために日々の活動プログラムを振り返り、改善に努めていきます。
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	6		お子さま達の活動を定着させるため、週で同じプログラムを行うこともありますが、内容は段階付けされており、固定しない様実施しております。	今後は、お子様たちの意欲や興味を引き付け、活動を自体を楽しみながら、お子様達の個々の力を伸ばしているプログラムを検討していきます。

	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	6		個々のお子様に対して、個別活動(自由遊びの時間も含め)と集団活動を合わせて作成しております。支援方法等も職員間で話し合いをもち一貫性をもった支援ができるよう取り組んでおります。	今後も、お子様の状況に配慮しながら同じ小集団活動の中でも個々のお子様に合わせてそれぞれに合った支援を取り入れていきます。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	6		送迎の関係により、出発時間がまちまちのため、前日に支援内容や役割分担を確認しております。また、朝のご家庭や園での様子等で共有が必要な情報については随時連絡を取り合い周知しています。	それぞれが送迎に出発した後も、保護者様や、園の先生からのお子様の状況を共有し、その日の支援に役立てて行ける様に対応していきます。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	5	1	支援終了後、明日の内容も含め打ち合わせをしております。また、個々の記録に記載した情報の共有、特に普段と異なる様子が見られた場合には即座に打ち合わせて確認し支援方法を検討しております。	午前の支援終了後ですと、午後からの送迎時間などもあり支援方法を深く検討できない場合があります。その際は改めて支援会議での検討事項とし、支援を深めていける様に取り組んでいます。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	6		支援終了後に必ず記載しております。また、記載する際には計画案の目標や支援方法を確認し、目標との関連性も含めた支援内容を記載できる様にしています。	
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	6		毎月の支援会議の際に時間を設け、個々のお子様の支援方法を検討し、定期的職員皆で話し合い見直しを行っております。	
関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	6		毎月の支援会議の際に時間を設け、個々のお子様の支援方法を検討し、定期的に職員皆で話し合い見直しを行っております。	毎月の支援会議の際に時間を設け、個々のお子様の支援方法を検討し、定期的に職員皆で話し合い見直しを行っております。
	25	地域の保健、医療(主治医や協力医療機関等)、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	6		保育園、幼稚園、発達支援センター、相談支援事業所と連携し、必要に応じてご連絡できる体制を整えております。	
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	6		ご契約後、ご利用開始前に、保育園や幼稚園に担当の先生と打ち合わせを行い支援内容の情報共有を行っております。ご利用開始後は必要に応じてケース会議を開催し情報共有や支援方法の話し合いを設けております。	
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	6		現在は役場の方が中心となり、就学時の移行に関する情報共有や会議を開催して頂いて、当事業所から情報提供や会議の参加をしております。	
	28	(28~30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。				
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。				
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。				
	31	(31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。	6		地域の児童福祉部門が集う会議にて児童発達支援センターの方々と情報共有を行う、また、日々の支援方法等のご相談を受けて頂いています。また、事業所に足を運んで頂き、事業所の環境やお子様の支援ツールなどアドバイスを受けております。	今後も児童発達支援センターの専門性の高い支援を見学できる研修会、見学会などへ意欲的に参加して参ります。また、会議等でお会いできた時は、アドバイスを頂き日々の支援に役立てていきます。
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	5	1	平日時の地域のイベントや、公園、公共施設などのご利用が重なった時には交流する機会をもっております。	今後は保護者様のご意向を確認しながら、地域交流を目的とした中で、他のお子様たちと交流をもてる機会を検討していきます。
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	6		送迎時や、電話、メール等にてお子様の状況をお伝えし、定期面談時や、随時、ご相談、ご面談に沿って共通理解を図っています。	
34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	5	1	現在、全体へ向けての家族支援プログラムは行えておりませんが、個別にご相談頂いた場合にはご家庭でのお子様との関わり方や、情報提供のアドバイスを行っております。	今後は個別実施に加えて、全体へ向けての研修会の実施や、情報提供を行えるよう体制を整えていきます。	
35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	6		ご見学時や、ご契約を結ぶ際に、重要事項説明所のもとにご説明させて頂いております。また、随時、不安な事があった場合にはいつでもご連絡できる体制を整えております。		
36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点から、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	6		年2回の定期面談時に、保護者様のご意向をお聞きし、日々の支援の中でお子様の意向を確認し計画を立案しております。	今後は定期面談や、相談支援事業所との情報共有を行いながら保護者様や、お子様のご意向を確認する機会をしっかりと設けていきます。	
37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	6		保護者様に支援計画をご提示しながらご説明し同意を得ております。		
38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	6		お電話や、メール、ご連絡などで随時ご対応しております。またご面談をご希望された場合には即時日程調整を行い、アドバイスを行っております。	日頃から保護者様から、ご相談を頂く信頼関係を築いていけるよう、丁寧に対応して参ります。	

保護者への説明等	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	5	1	父母の会や保護者会を実施できておりません。今年度は保護者様、ごきょうだい様も含めた夏祭りや、保護者様も招いた防災講座を開催し、交流する機会を設ける事ができました。	今後は、さらに保護者様、ごきょうだい様にご参加できる催しを計画し、さらに交流を持つ機会を検討してまいります。
	40	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	6		相談窓口を設定しております。また、職員から相談窓口担当や管理者への引継ぎを徹底し、相談や申し入れには迅速に対応することを心がけています。	
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	6		毎月のお便りや、インスタ、ブログにて定期的に活動を発信しております。また、日々の活動内容はメールにて保護者様に伝えております。	
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	6		個人情報の取り扱いには、十分注意し配慮しています。職員への徹底も行い雇用契約と共に誓約書を記入しています。	
	43	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	6		個々のお子様に対し、視覚支援や、言葉かけなど工夫して行っております。	
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	6		個人情報の観点を踏まえ保護者様にご確認後に地域の福祉施設や、商店街の店舗等と交流事業を行っております。	今後も、保護者様にご確認をした上で、地域との交流を図ってまいります。
非常時等の対応	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	6		マニュアルを作成しております。マニュアルを読み合わせ随時更新し、マニュアルをもとに訓練を実施しております。	
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	6		避難訓練は定期的に実施しております。また、その際に非常食等の確認や、災害伝言ダイヤルのご利用方法など周知しております。	
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか。	6		ご契約時や、ご面談時、また随時必要となった場合には保護者様より、医師の指示の基づく対応方法を共有し全職員の周知を行っております。	
	48	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	5	1	ご契約時の事前調査と、アレルギーに関する食材を利用する際は保護者様に成分表等をご提示し、ご確認した上で活動を行っております。	引き続き、保護者様と連絡をとりあい、安全管理を行った上で、活動を実施してまいります。
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	6		マニュアルを作成しております。マニュアルやチェックリストを作成し、安全管理を実施した上でご支援をしております。	
	50	子どもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	6		日々の活動や、事業所設備等、安全確保に努めております。また、事前情報が必要な場合には活動前日までにご家族に連絡しております。	
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	6		職員が必ず目に触れ、打ち合わせて検討できるよう、ヒヤリハット記載箇所を日報内に設け再発防止に努めています。	
52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	6		虐待防止委員会、研修を実施しております。また、日々のお子様達、職員間の関わりの中で『対応』を振り返り適切な対応だったのか検討しています。	職員それぞれの意識を高め、日々の支援方法の中で、疑問に感じたことを話しやすい職場環境作りに努めてまいります。	
53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	6		どのような場合に身体拘束を行うかは事前に委員会話し合いをもってしております。現在、身体拘束を必要とする事案はありませんが、契約時にそのような場合の対応はお話しております。		